

広島県リサイクル製品登録証

住所 安芸高田市甲田町下小原 3027 番地 2

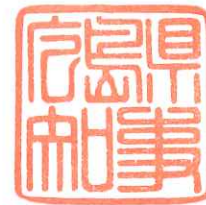
氏名 株式会社迫広碎石

代表取締役 迫広 進矢

広島県生活環境の保全等に関する条例（平成 15 年広島県条例第 35 号）第 79 条第 2 項の規定により、この製品を広島県登録リサイクル製品（第二種）に登録したことを証します。

令和 5 年 9 月 1 日

広島県知事 湯崎 英彦



品 目 名	再生碎石（RC-30）下層路盤用	
登 録 製 品 名	バリしまる君 30	
製品の原材料となる再生資源等の状況	名 称	がれき類（①コンクリートがら②アスファルトがら）
	発生場所	広島県内
	使用割合	①25%②25%
生産等を行う工場又は事業場	所在地	広島市安佐北区大林町 4 番地
	名 称	株式会社迫広碎石
登 録 年 月 日	令和 5 年 9 月 14 日	
登 録 の 有 効 年 月 日	令和 8 年 9 月 13 日	
登録に関する条件等 （登録にあたって特記事項がある場合記載）		